

大田区小規模保育事業所

Ohana 大森西保育園

2026度入園のご案内 (重要事項説明書)



〒143-0015

東京都大田区大森西 3-29-1 田中ファミリーハイツ 1F

Ohana 大森西保育園

TEL・FAX 03-6404-9355

運営事業者について

運営会社	株式会社 MIRATZ
本社	埼玉県川口市川口 6-3-14-3F TEL 048-299-8735 FAX 048-299-8739
代表取締役	岩田 陽介
事業概要	保育所の運営（認可保育所、小規模保育園等）

保育園の概要

名称	Ohana 大森西保育園
開園年月日	2025年4月1日 （設置者変更前：2015年7月1日）
住所	〒143-0015 東京都大田区大森西 3-29-1 田中ファミリーハイツ 1F
電話・FAX	電話 /FAX 03-6404-9355
園長	島津 のりこ
取扱う保育事業	月極保育、延長保育
利用定員	14 名（1 歳児：7 名）（2 歳児：7 名）
開園時間	月～土：7：30～18：30 （延長保育 18:30～19:30）
休園日	日曜日・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日まで）

施設の概要

建物構造	鉄骨コンクリート造 4 階階建ての 1 階			
延床面積	79.69 m ²			
	保育室	50.98 m ²	調理室	7.1 m ²
	トイレ	8.21 m ²	エントランス その他	13.4 m ²

職員の職種、員数及び職務の内容

大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定する職員配置に基づき、児童数に応じた職員数を配置します。なお、開所時間には必ず 2 名以上の保育士を配置し保育にあたります。

運営理念・保育目標・保育方針

株式会社 MIRATZ 運営方針

- ① 働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する価値ある組織を創造する
- ② 未来を担う子どもたちのために「AtoZ（＝何から何まで）」お任せいただける組織を創造する
- ③ 地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う組織を創造する

保育方針

Ohana（オハナ）ハワイ語で家族の意味です。

家族のように、人とのあたたかい触れ合いを積み重ね、愛されることを知り、人への思いやりを持った子どもの育成を目指しております。

叱ることよりも、「なぜ？」を解決し、意欲や積極性を育み、徹底したポジティブな保育を行います。

保育目標（めざす子ども像）

1. あいさつのできる子ども
2. 優しく思いやりのある子ども
3. ポジティブで人間性豊かな子ども
4. 自分の意思をはっきり伝えられる子ども
5. 自分で考えて行動できる子ども

子どもの保育目標

1 歳児	・ 保育者等との安定した関係の中で、生活リズムが少しずつ身につく。 ・ 探索活動を十分楽しみ、新たなものへの興味が広がる。
2 歳児	・ 保育者等の見守りのなか、友だちと関わって遊ぶ。 ・ 身の回りのことを自分でしようとする気持ちが育つ。

園の保育方針

・絵本

乳幼児期から絵本の読み聞かせを行うことで、「豊かな想像力」、「豊かな感性」を育みます。その想像力や感性は興味を持つことにつながり、興味を持つことは「意欲を持つ好奇心」に変わります。絵本で覚えたたくさんの言葉で「伝える力」が自然と身につき、「絵本の世界に入り込む力」は「集中する力」に変わります。

絵本の読み聞かせによるコミュニケーションで心が豊かになる

読み聞かせはコミュニケーションとして大切な時間です。片手間ではなく、しっかり時間をとって読み聞かせることで多くの愛情を感じられます。このような時間を設けることにより、情緒の安定や自己肯定感の高まりが期待できます。

保育園で読んだ絵本をきっかけに、ご家庭でも絵本を読むことで、親子で温かい時間を過ごしていただければと思います。

★絵本の読み聞かせの5つの力

① 豊かな想像力を育む

絵本の場面を頭の中で思い浮かべることで、豊かな想像力が育まれます。そして、絵本の世界は自由で、この自由に想像することがやがて創造する力に繋がります。

② 豊かな感情・感性を育む

絵本の中の「嬉しい、悲しい、怖い、楽しい」などの気持ちに共感することにより、感情が豊かになっていきます。感情が豊かになることで相手の気持ちを思いやる力に繋がっていきます。

③ 思いを言葉で伝える力

絵本の様々な言葉に触れることで、自然とその言葉を使って会話をするようになります。たくさんの絵本を読むことで語彙力が育ち、「相手に伝える能力」が高くなります。

④ 意欲をもって取り組む力

絵本の世界に触れることで、知的好奇心が刺激されます。それはやがて興味を持ち、知りたいと思うこと、さらにやってみたいという気持ちに変わり、何に対しても意欲的な、自ら伸びる力を育みます。

⑤ 集中力のある子どもに育つ

集中力はトレーニングで育まれるものです。絵本の世界に引き込まれると、自然と絵をしっかりと見ようとしたり、読む声をしっかり聴こうとして集中力が育まれます。はじめは短い絵本から、徐々に長い絵本を読むことで集中できる時間が伸びていきます。

月極保育のご案内

- 1、対象 : ・1 歳児～未満児クラス終了（2 歳児クラスの年度末）までのお子さま
・就労や介護等、家庭において保育が困難（必要）である方で、
大田区の支給認定決定通知書の交付を受けている方。

2、ご利用について

(1) 開始及び終了：

- ・当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。
- ・登園の利用は、利用する子どもが未満児クラス終了（2 歳児クラスの年度末）まで、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

入園の手続きについては

「保育サービス課」にて行います。

※当園での手続きは行えませんのでご了承下さい。

園からは利用承諾書を作成しお渡しいたします。

(2) 保育時間 : 利用できる時間帯

※「保育標準時間」、「保育短時間」のどちらかの区分で認定されているかによって、利用できる時間帯が異なります。

■保育標準時間認定（11 時間）

時 間 （ 月 ～ 土 ）	7：30～18：30
延長時間（月～土）	朝）無
	夕）月～土 18：31～19：30

■保育短時間認定（8時間）

時 間 （ 月 ～ 土 ）	8：30～16：30
延長時間（月～土）	朝）月～土 7：30～ 8：29
	夕）月～土 16：31～19：30

7:30

8:30

16:30

18:30 19:30

保育標準時間（11 時間）		延長保育時間
延長保育時間	保育短時間（8 時間）	延長保育時間

開園時間

3、保育利用について

保育を必要とする状態であること、就労においては勤務時間と通勤時間利用となっております。また、保護者の方、一方でもお仕事がお休みの場合、家庭保育をお願い致します。利用に関してはご相談ください。

4、保護者負担金について

保育料以外のその他保護者負担金として、行事費、延長保育料等があります。

5、延長保育利用について

(1) 利用要件

- ・延長保育時間帯に保育が必要であることを利用要件とします。
- ・保護者の方どちらかのお仕事がお休みの場合は、原則として利用する事はできません。

(2) 申込み方法

- ・延長保育を利用する方は、事前に当保育園にお申込みください。※原則事前申請です。
- ・お申込みは、「登降園予定表」を、利用開始月の前月までに園に提出して下さい。
- ・延長保育の利用を変更・解除したい場合は、変更・解除する月の前月までに園にご報告下さい。※原則事前申請です
- ・当日急な残業が発生した等やむを得ない場合も延長保育を利用することができます。この場合は、延長保育が必要となった時点ですぐに園へご連絡下さい。（最終受付は18時。18時以降の連絡の場合は保育士の配置上お引き受け出来ない場合がありますのでご了承ください）

(3) 利用にあたっての注意

- ・交通機関をご利用の場合の電車遅延等についても延長料金が発生いたします。

(4) 利用料について

- ・延長保育を利用する場合は、別途延長保育料をご負担いただきます。

【利用料】

■1回/30分 200円（単発利用）30分単位で算定します。

■補食代 100円/回（お迎えが18:30を過ぎる場合に提供する補食の料金です。）

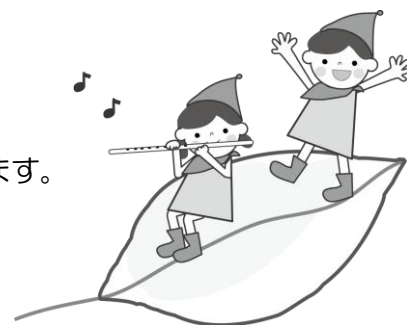
基本月単価	30分あたり 2,500円
-------	---------------

※多子減免はありません。

※階層により減免の場合有。

※月極延長保育料は補食代込みの金額になります。

※スポットまたは月極利用の安価な方での請求となります。



6、お支払方法

① 口座振替払（毎月26日に引き落とし）

- ・振替（引落）日が土日祝日の場合は金曜日に引落になります。
- ・口座振替は（ルクミー）より集金致します。
- ・口座振替の場合、預金通帳表示は「MHF OO」や「ミズホファクター」となります。

※振込み、また口座振替による月極保育料の領収書は発行しておりません。

領収書をご希望の際は個別にお問い合わせください。

② 現金振込払（納付期限 毎月26日） ※請求書の発行は毎月20日頃までに行います。

7、土曜保育について

土曜日利用の場合は、「登降園予定表」にご利用時間を記入の上、ご利用の前月迄に提出をお願い致します。 予め予定をお伺いした上で職員配置を行なっておりますが、保育の必要時間により土曜日等、7：30 開所でない場合などには、前日の閉園後から翌日（又は休日明け）の開園時間まで園宛てのアプリにご連絡頂きますようお願い致します。急遽保育が必要となった際の対応をいたします。

8、保育園と保護者の連携について

保育は保護者ととともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭と連携を密にして保育を行います。心配なこと、わからないことはいつでも職員にお尋ねください。

電子連絡帳	保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために電子連絡帳を活用します。※会議や行事等保育の状況により保育士の確認のみの日もあります。必要伝達事項があればお伝え致します。連絡事項等がある場合はお電話・口頭でお知らせください。
おたより発行	月に1回、園だより・保健だより・給食だより・献立表作成し、玄関掲示・ルクミー for FAMILY にて配信いたします。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

9、連携施設

- ①保育内容の連携施設「大森東一丁目保育園」「富士見橋保育園」「大森西第二保育園」
- ②代替保育の連携施設「Ohana 平和島保育園」
- ③卒園後の連携施設「Ohana 平和島保育園」「大森東一丁目保育園」「グローバルキッズ大森西園」「富士見橋保育園」「大森西第二保育園」

10、賠償責任保険の加入状況について（あいおいニッセイ同和損保・災害共済）

- ・不慮の事故が発生した場合には、下記の保険の範囲内で対応させていただきます。

対人	1 名	1, 000万円
	1 事故	5, 000万円
対物	1 事故	100万円

入園されてからのお願い

1、登園について

- ・送迎は登録者（送迎者登録票に記載の方）に限らせていただきます。
- ・トイレ、おむつ替えは済ませた上での登園にご協力をお願いします。
- ・トイレ、手洗いができるお子様は園でも登園時にお願い致します。
- ・お子さまの様子、連絡事項を保育士にお伝えください。連絡帳にもご記入ください。
- ・登園前に必ず体温や健康状態の確認を行ってください。37.5℃以上の発熱がある場合や病気の疑いがある場合はお預かりできないことがございますので、ご了承ください。
- ・前日に 38℃を超える発熱があった場合はお預かりできません。
また、下痢、嘔吐、発疹等の症状がある場合は、必ず医師の診察にて集団生活であることをお伝えいただき、その上で登園可能かご相談ください。
- ・ご両親が職場を離れる場合(出張など)また、緊急連絡先が変更の場合は必ず登園時に所在をお知らせください。連絡帳にもご記入ください。
- ・園で熱が 37.5℃を超え、お子様の状況も加味し必要な場合には、保護者の方の勤務先へ連絡いたしますので早急なお迎えをお願いします。
- ・予防接種後の副反応を考慮し、登園前に医療機関に寄り接種した場合には、当日の保育をお受けできなくなりますので、ご自宅で静養または降園後に接種するようにご注意ください。
- ・給食の提供数確定のため、お休み等の連絡は朝9時00分迄にお願い致します。
(登園は9:00 までにお願い致します。)
- ・朝(9:00)までは合同保育となっております。お子さまの成長等により合同の組み合わせは変更していきます。
保護者の方と一緒に支度をして頂き、朝の検温もお願い致します。(保育園にも体温計を準備しますがご家庭の体温計もあると便利です。ご協力いただけるご家庭はご持参お願い致します)
- ・ルクミーにて欠席のご連絡をいただく場合は、私用・病欠などの選択をし、発熱での欠席は体温の入力を、感染症での欠席は病名と欠席期間・当園可能日の入力をお願いいたします。
- ・感染症疾患のために欠席した場合は、必ず医師の許可(「登園許可証明書」)を得て、登園時にご提出をお願いします。(後述「感染症対策について」参照)
- ・家庭状況やお仕事の状況等が変更になった際は、速やかに区役所と保育園へ連絡をお願いします。
- ・登降園時は、玄関に設置しているタブレットにて打刻をしてください。
- ・毎月避難訓練の際に避難靴と登園靴を交換してお持ち帰りし、点検・洗濯をお願い致します。
- ・汚れ物は適時、お持ち帰りください。

2、欠席・遅刻・早退について

- ・欠席、遅刻をする場合のご連絡は、**朝9時00分**までにお願いします。
ohana 大森西保育園（TEL 03-6404-9355）
- ・早退する場合は、お迎え時間を連絡帳に記入し、保育者にも直接お伝えください。
- ・降園時間に変更が生じる場合は、必ずご連絡ください。ご連絡がなく予定していたお迎えの時間を過ぎた場合は、緊急連絡先等に連絡をいたします。保護者と閉所時間を過ぎても連絡がつかない場合には、警察に届け出る等の対応をとる場合がありますので、ご了承ください。
- ・感染症疾患のために欠席した場合は、必ず医師の許可を得た上で保護者が登園届を記入し、登園時にご提出をお願いいたします。
- ・お迎えについて、感染症対策や保育の状況により玄関引き渡し等の対応をお願いすることがあります。保育士の指示に従ってください。
- ・ルクミー連絡帳での連絡も可能です。お迎え時間変更のご連絡に関しましては、17時以降は全員保育にあたっておりすぐに確認がとれない為、お電話で頂けると助かります。

3、駐輪場・駐車場について

- ・登園には専用の駐車場はございません。お車での送迎はお断りしています。
- ・園の裏手のマンション駐輪場は、園の専用スペースではございません。**散歩用出入口（バギー置き場）**に自転車を停めて頂くようお願いいたします。
- ・散歩用出入口に止めることができない場合は、保育園正面の白線の中に駐輪いただくよう、お願いいたします。
- ・自転車をご利用の場合は近隣の方や他の交通の妨げにならないよう、ご配慮ください。
- ・ベビーカーをご使用の際は折りたたんでいただき、保育園玄関にてお預かりできます。

4、持ち物・服装について

- ・全ての持ち物・衣類等には必ずお名前のご記入をお願いします。
（大きく、はっきりと。消えてきたら再度記入して下さい。紛失、入れ間違えの原因となります）
- ・動きやすく、汚れてもよい服装を着用し、着替えは常にロッカーに補充をお願いします。
- ・上下分かれている物(上着,下着とも)が望ましいです。
- ・上着を含めフード、紐付き、スカートのはものは、危険ですので、安全上の為、禁止とさせていただきます。
- ・髪の毛長いお友だちは遊具への巻き付き等怪我防止のため、結んで来てください。
- ・園生活に必要なものは紛失防止のため持って来ないようお願い致します。

5、短縮（慣らし）保育について

- ・入園時には、保育園に慣れるための期間を設けています。短い時間から少しずつ保育園に慣れていけるよう、お子様の状況を見ながら保護者の方と相談の上進めていきますのでご協力をお願い致します。

6、写真販売について

- ・当園では、日々の保育の様子を写真に撮り、「ルクミーフォト」通してインターネットでの写真販売をしております。（日常写真は毎月販売を予定しています）
- ・購入方法に関しましては、別紙をご確認ください。

7、災害時の連絡手段について

- ・災害時等有事の際の連絡手段として、「ルクミー for FAMILY」「伝言ダイヤル 171」を運用させていただきます。詳しくは後述の「～災害時の連絡手段について～」をご参照ください。

8、個人情報の取扱いについて

- ・個人情報の取扱いについては後述の「個人情報の同意書」にてご確認ください。
- ・保護者の皆様が撮られた写真や写真販売で購入された写真の中で他の園児が写っているものについて、取扱いには十分注意して頂き、SNS 等にアップすることはおやめください。その他入手した情報についても同様をお願い致します。



入園時に用意していただくもの

		1歳児 ほし組	2歳児 にじ組
おむつ(紙・布)		手ぶら登園 (紙おむつ・お尻拭きのサブスク) の ご利用をお願いしております。	
お尻拭き			
食事用エプロン		手ぶら登園 (食事用エプロン・口拭きのサブスク) の ご利用をお願いしております。	
口拭き			
クッキング用 エプロン		○	○
クッキング用 三角巾		○	○
避難靴(運動靴)		○	○
汚れ物入れ (ビニール袋)		○	○
タオルケット (バスタオル)		1枚	1枚
敷パッド	だいたい 70×120cm 多少の誤差は問題 ありません	1枚	1枚
着替え (上下・肌着・靴下)		3組	3組

※持ち物は時期により、変更が出るものもありますので随時、担任よりお知らせ致します。
 ※持ち物については懇談会や面談で詳しく家庭ごとにお伝え致します。上記はおおよその参考です。

※全ての持ち物にお名前の記入をお願いします。

○●一日の保育の流れについて（デイリープログラム）●○

園での生活について、およその時間的な流れは下記のとおりとなっております。

子どもたちの成長に伴い、保育は計画の中で、デイリーが変更になりますが都度お知らせ致します。

時間	保育内容
7:30	登園開始 順次登園（朝の視診・触診） 室内遊び
9:15	絵本読み聞かせ＆朝の会
9:30	おやつ おむつ交換・排泄
9:40	主活動・戸外遊び ※園児の状況に合わせ個別設定
11:00	帰園 手洗い、うがい、おむつ交換
11:05	給食 着替え・おむつ交換・絵本読み聞かせ等
12:00	午睡
14:30	目覚め・おむつ交換・手洗い
15:00	おやつ
16:00	自由遊び 随時降園
18:31	延長保育 ※延長保育は個々の保育状況に配慮する ※合同保育となります。
19:30	全園児が降園した時点で閉園

年間行事予定

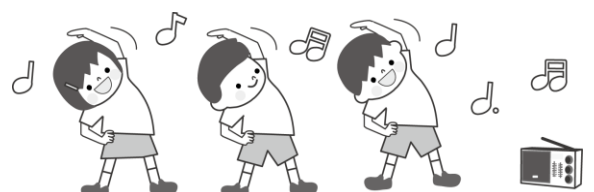
月	保育関係	保健	月	保育関係	保健
4月	入園進級お祝い会		10月	ハロウィン	歯科検診
5月	こどもの日会 ファミリーデー		11月	クラス遠足	
6月	保育参加 懇談会		12月	おたのしみ会	健康診断 
7月	水遊び開始 七夕会 個人面談（希望者）	健康診断 	1月	たこあげ会 保育参加	
8月	夏祭り（予定）		2月	節分・豆まき会 個人面談（希望者）	
9月	総合避難訓練 お月見会 敬老の日交流会		3月	懇談会・進級説明会 ひなまつり会 お別れ会 2歳児お別れ遠足	
定例	身体測定・避難訓練（毎月） 誕生会、食育（随時） 健康診断（年2回） 歯科検診（年1回）				
その他	全職員毎月1回検便 給食室消毒 施設点検 地域交流				

※土曜日に行事が実施ある場合は、行事を保育といたします。ご協力ください。

※全園児健診等は変更になる可能性があります。

※個人面談は希望者のみ行います。（随時お知らせいたします。）

※運営委員会（各クラス代表保護者）を年2回予定しております。日程が決まり次第、お知らせいたします。



お子様の病気・ケガなどの対応について

【お子さまの病気・けがへの対応】

- 発熱・下痢・嘔吐などの症状やケガ（ケガは程度の軽いものを除きます）が発生した場合には、園で応急処置を行った上で保護者にご連絡をしますので、すみやかにお子さまのお迎えをお願いいたします。
なお、保護者の方と相談の上、または園の判断で病院の診断・治療を受ける場合があります。
- 登園後下痢、嘔吐などの症状がある場合には、感染症の疑いがあるため、すみやかにお子さまのお迎えをお願いします。

Ohana 大森西保育園 嘱託医

医療法人社団洸風会

荒井クリニック 荒井 俊秀先生

<住所> 〒143-0024 大田区中央 7-15-14

<電話> 03-3751-0390

Ohana 大森西保育園 嘱託歯科医

55 歯科医院 川野辺 茂樹先生

<住所> 〒143-0015 大田区大森西 3-31-8

<電話> 03-3298-1718



- 既往症・持病のために主治医のいるお子様については、そちらに連絡をとり、処置をお願いすることもありますので、連絡先を保育士にお伝えください。
- 医療過誤、搬送中の事故の他、園側に過失なき事情による事故については責任を負いかねます。

身体測定・健康診断について

大田区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施しています。

身体測定	月 1 回実施します。身長・体重の測定結果は、ルクミー for FAMMILY 内「成長記録」に記入しますのでご確認ください。
全園児健診 (健康診断)	年 2 回実施します。診断結果については、ルクミー for FAMMILY 内「成長記録」に記入させていただきます。
歯科検診	年 1 回実施します。 ※期間内に各ご家庭にて嘱託歯科医に予約し受診をして頂きます。

感染症対策について

園では感染症拡大を防止する目的で対策を行っております。ご家庭においても感染症を広げないために十分ご注意ください。

感染症疾患一覧表

病名	潜伏期間	主な症状	予防 接種
インフルエンザ	1～4 日	急な発熱、頭・のど・関節の痛み、鼻水が増え咳がひどくなる。	有
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18 日	耳の下の腫れと痛み。	有
水痘 (みずぼうそう)	14～16 日	身体に赤いポツポツができて、やがて水ほうになり、かさぶたになる。	有
感染性胃腸炎	□タ：1～3 日 ノロ：12～48H	嘔吐、白っぽい水のような下痢がひどくなる。発熱・腹痛。	□タ は有
溶連菌感染症	2～5 日	発熱、のどが赤く腫れる。やがて細かい発疹が全身にでる。腎炎になることがある。	
麻疹 (はしか)	8～12 日	目やに、涙目、咳、高熱とともに全身に発疹ができる。	有
風疹 (3日はしか)	16～18 日	発熱、身体にあわ粒大のうすい発疹ができる。	有
手足口病	3～6 日	手足と口の中に赤いポツポツができる。	
伝染性紅斑 (りんご病)	4～14 日	両頬が赤い、手の甲側の腕が赤い。	
マイコプラズマ肺炎	2～3 週間	しつこい咳 (乾いたような咳)、高熱がつづく。	
ヘルパンギーナ	3～6 日	突然の高熱、のどに水疱ができて痛い。	
咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14 日	発熱、目が赤い、のどが赤く腫れる。	
流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14 日	涙目、目の充血、うみのような目やにが多くでる。	
急性出血性結膜炎	1～3 日	目の充血、白目に出血がある。	
病原性大腸菌感染症 (腸管出血性大腸菌感染症)	3～4 日	激しい腹痛、下痢、嘔吐、血便。	
百日咳	7～10 日	特有な咳 (コン、コン、コンコンヒュー) がだんだんひどくなる。夜中は特にひどくなる。	有
A 型肝炎	15～50 日	発熱、だるい、嘔吐、下痢。	
結核	2 年以内特に 6 ヶ月 以内が多い	発熱、長く続く咳、痰。	有
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10 日	あせも、虫さされの掻き壊しからジュクジュク汁がでる。化膿した皮膚が次々と増える。	
突発性発疹	約 10 日間	突然の高熱、生後初めての発熱が多い。熱がさがるとともに全身に発疹ができる。	
帯状疱疹	不定	神経にそった皮膚に痛み、かゆみを伴う丘疹	
RS ウイルス感染症	4～6 日	発熱、せき、鼻水などかぜのような症状だが、乳児期早期では気管支炎・肺炎で入院が必要となることがある。	

1. 「登園許可証明書」について

(1) 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	登園のめやす
インフルエンザ	発症した後（発熱の翌日を 1 日目として）5 日を経過し、かつ、解熱したあと 3 日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	発症した後（発熱の翌日を 1 日目として）5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過してから 無症状の場合は、検体採取日を 0 日として、5 日を経過してから
百日咳	特有の咳がなくなるまで
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺のはれが消失し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えてから
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになってから
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなった後、2 日を経過してから
流行性角膜炎・結膜炎	園医その他の医師において感染のおそれがないと認められてから
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてからすべての発しんが痂皮化してから抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること

※ 結核、腸管出血性大腸菌感染症、流行性嘔吐下痢症（O-157,O-26,O-111 等）、髄膜炎菌性髄膜炎と診断された場合は、直ちに園へ連絡をお願いいたします。登園につきましては園医その他の医師において感染のおそれがないと認められてからとなります。

(2) 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	登園のめやす
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん	解熱してから 1 日経過し、機嫌が良く全身状態が良いこと
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
带状疱疹	医師により感染の恐れがないと認められてからすべての発しんが痂皮化してから抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
溶連菌感染症	

(1)(2) どちらの感染症を発症した場合も医師の診断に従い保護者記入のもと、登園届の提出をお願いいたします。

(保護者記入)

No. _____

登園届

Ohana 大森西保育園施設長殿

児童名： _____

病名： _____

上記の者 令和 年 月 日から頭書の疾病で療養中のところ

(医療機関名) _____ (令和 年 月 日受診)

において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

令和 年 月 日より登園いたします。

令和 年 月 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

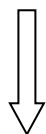
保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

2. 二次感染予防について

下痢便・嘔吐物のついた衣類は、二次感染予防のため洗浄せずそのままお返し致しますので、ご了承ください。

＜汚物がついたリネン類の洗濯・消毒＞

汚物の除去



①汚物のついたリネン類を取り扱う時は、必ず使い捨てのビニール手袋を着用し汚物が直接皮膚に触れないように防護して下さい。

②汚物がついたリネン類は専用のビニール袋等に入れ、周囲を汚染しないように十分注意して下さい。

消毒



③汚物を十分に落とした後、塩素系消毒液（0.02%次亜塩素酸ナトリウム）に30～60分間浸すか、85℃で1分間以上になるように熱湯消毒して下さい。

洗濯

④消毒後、他のものと分けて最後に洗濯して下さい。

※他児の嘔吐物がかった場合においても、二次感染予防の観点より洗浄せずそのままお返しいたします。何卒ご理解ご了承ください。



保育園での与薬について

医療機関ではないため、原則として与薬は保育園では行いません。

災害時に備えて



1. 家庭で確認しておきたいこと

- 普段から家庭の皆さんで、災害時の備えについて話し合っておきましょう。
- 地域の一時集合場所を覚えておきましょう。
- 災害発生時や警戒宣言発令時に備え、園児を迎えに行ける人を決めておきましょう。

2. 災害時・特別警報発令時の対応

- ① 災害時・特別警報等がだされると、テレビ・ラジオで放送されるとともに、市の防災無線でも広報されます。
- ② 災害時・特別警報等が解除され安全が確保されるまでは、保育園は臨時休園になる場合もあります。
- (ア) 災害時の連絡手段として、「ルクミー for FAMILY」・緊急時は伝言ダイヤル（171）で行います。次ページにてご確認ください。
- ④ 電話でのお問い合わせは避けてください。
- ⑤ 保護者の皆様は、すみやかに園児をお迎えに来てください。
- ⑥ お迎えは必ず「送迎者登録票」に記載されている方をお願いいたします。
- ⑦ 園児はお迎えがあるまで保育園で保護します。
- ⑧ 状況に応じて下記の避難場所に避難する場合があります。その際は伝言ダイヤル（171）でお知らせします。

3. 保育園での対策・非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	大森消防署 防火管理者： 島津 のりこ
避難訓練	火災、地震、水害等を想定した避難訓練及び消火訓練（月1回）・他に防犯訓練を実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、非常灯、カーテンの防災処理等
避難場所	第一避難場所 （地域指定避難場所）：大森西交通公園／大森諏訪公園／開桜小学校 広域避難場所：平和島地区（避難所）開桜小学校 津波一時避難場所：開桜小学校（ただし、緊急時は園建物上階）
消防署	【管轄消防署】大森消防署 電話：03-3766-0119
警察署	【管轄警察署】大森警察署 電話：03-3762-0110



災害時の連絡手段について

ルクミー for FAMILY

日頃より、ルクミー for FAMILY を活用して月末に園のお便り、避難訓練の日にはその様子等を配信しております。サイトをご利用いただき、ご確認いただけるようになっております。

災害用伝言ダイヤル171

1、災害時の連絡手段

音声による伝言板で、固定電話や携帯電話、スマートフォンで確認が可能です。

2、サービスについて

NTT が災害発生時に提供するサービスです。

3、利用方法

ガイダンスが流れるので、その指示に従って行います。

- ①「171」をダイヤル
- ②<再生>を番号で選択入力
 <再生>→「2」
- ③伝言の登録元（保育園）の電話番号を市外局番から「03-6404-9355」入力
- ④「1」の後に「#」を入力
- ⑤新しい伝言から流れる

4、利用上の制限について

上記サービスの実際の利用にあたっては、保育園からの発信のみとさせていただきます。

給食について

食育を推進する当園は、安全な食材を使用し、園内調理室にて調理した手作り給食を提供します。

1. 保育園の給食栄養について

★一日の栄養割合 1、2 歳児

区分	家庭	保育園			家庭
	朝食	おやつ	昼食	おやつ	夕食
割合	25%	50%			25%

2. 献立表について

- 献立表は、毎月配布します。
- 都合により、献立を変更する場合がありますので、ご了承ください。
- 季節の食材を摂り入れ、バランスのよい献立を心掛けています。
- 咀嚼力向上のために噛みごたえのある昆布や小魚のおかしや、乳幼児期に見合った煎餅など、市販のおやつの提供もあります。(かみかみおやつ)

3. 衛生面について

- 集団給食開始届書が大田区保健所へ令和6年4月1日届出済です。調理関係者及び保育職員全員が、毎月腸内細菌検査を行って衛生管理に心掛けています。

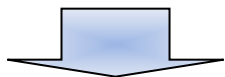


食物アレルギー児への対応について

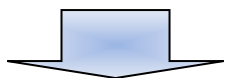
食物アレルギーの給食対応は、園が指定する書類の内容（生活管理指導表）に基づき提供することを原則とします。書類がそろわない場合は給食の提供が開始出来ない場合があります。

入園受付時

アレルギーの有無確認（除去申請書）



病院に受診（除去食申請に対する主治医意見書）を書いてもらう



「除去食申請に対する主治医意見書」と「除去食申請書」を保育園へ提出



食物アレルギー対応委員会を発足し、提出書類を基に話し合い、内容確認と対応内容の検討を行う。

（食物アレルギー対応委員会：園長・担当保育士・栄養士（看護師）・保護者）



毎 月

保育園 → 保護者へ

次月の献立表の内容を確認依頼

※献立表の確認をして頂き再度提出して頂きます

6 か月ごと

保護者 ↔ 保育園

除去の見直し確認。（受診が必須ではありません）

◆保育園では、医師の意見書に従った除去食となります。成長・発達の著しい乳幼児は、食べられる食品の中から、必要な栄養量を取ることが大切です。また、日常生活も見直しなが、身体の免疫力を上げ、アレルギー食品もたべられるようにしていくことも大切です。医師の指示に基づいて、少量ずつ摂取して慣らす場合は、ご家庭にてお願い致します。

◆アレルギー除去食を解除する場合は、主治医から解除の診断を頂いたうえで「除去食変更（解除）継続申請書」をご提出下さい。指定の書類が提出された翌日から実施となります。

◆除去継続の場合→半年に1回は除去状況の確認をさせていただきます。その際に解除になる場合は病院受診。年度が変わる前の3月に1度病院受診をして医師の指示書を頂いてください。

除去食	原因となる食物を除いた給食やおやつを提供します。
代替食	アレルギーの程度により原因となる食材を除き、代わりとなる食物を補った提供をすることもあります。
弁当持参	給食調理が困難な場合はご家庭より持参をお願いすることがあります。必要な方に別途お願いをお伝えします。

ご意見・苦情・相談について

要望苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。保育内容や子育てに関するご相談、苦情・ご意見等がありましたらお気軽にご連絡ください。

受付方法	面接、電話、文書、メールなどの方法により、相談・苦情を受け付けています。 玄関の入口にご意見箱を設けています。
------	--

相談・苦情受付担当者 相談・苦情解決責任者		TEL
相談・第三者委員		TEL
相談・第三者委員		TEL
その他	大田区保育サービス課 保育サービス基盤担当	TEL:03-5744-1727
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。	

提出書類一覧表

【入園時】	
1	児童票・健康調査録
2	食事調査票
3	緊急連絡表
4	園児送迎者登録票
5	個人情報承諾書
6	母子手帳の確認（出産時のページ、直近の検診結果のページのコピー）
7	日本スポーツ振興加入同意書
8	利用契約書
その他（状況により必要）	・食物アレルギーがある場合 除去食申請に対する主治医意見書と除去食申請書 ・延長保育利用の場合は延長保育申請書

【継続時】	
1	重要事項説明同意書
内容に変更があった場合	既にご提出頂いた物のコピーをお渡ししますので赤字で記入し提出してください。 ・児童票 ・緊急連絡表 ・健康調査表 ・園児送迎者登録票
その他（状況により必要）	食物アレルギーがある場合 除去食変更（解除）・継続申請書

別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
月極保育料	保育に要する費用を 御負担いただくもの	ご家庭ごと お知らせ致します
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を 御負担いただくもの	利用する延長保育時間 30 分につき月額 2,500 円 ただし、階層による 減免等も有、補食代込 (スポット延長：200 円/30 分)
補食代	お迎えが 18:30 を過ぎる場合に 提供する補食の料金です。	100 円/回
行事費	行事に掛かる費用（入園料等）を 実費で御負担いただくもの	実費
写真代	日々の様子や行事等を撮影した写真等 をご購入される場合、 実費でご負担いただくもの	実費